

令和2年度当初予算編成方針のポイント

1 予算特別枠の設定

「令和挑戦枠」 25億円 (① 20億円)

令和2年度は、中間見直しを進めている「安心・活力・発展プラン2015」を基軸に各取組を加速前進させていく。

中でも特に、急速な少子高齢化・人口減少に歯止めをかけ、地域が持続的に発展していくための地方創生と、それを力強く後押しする先端技術への挑戦の2つのテーマについて、緊急課題として取組を強化していく必要がある。

このため、令和の新時代を切り拓く予算特別枠として25億円の「令和挑戦枠」を設け、意欲的な政策投入を行うこととする。

2 行財政改革の推進

安心・活力・発展の大分県づくりを下支えする安定的な行財政基盤の構築は不可欠であり、財政規律を堅持しなければならない。現在、次期行財政改革プランを策定中であるが、引き続き職員一人ひとりが常在行革の精神で行財政改革を推進。

【主な要求の枠組み】

区分	要求基準
予算特別枠	「令和挑戦枠」 25億円 令和2年度県政推進指針に掲げた重点項目
政策予算	令和元年度7月現計予算額の範囲内 ※事務事業評価結果反映分を減算（評価Bは3割、評価C以下は全額）し、減算相当額は施策推進効果の高い事業に組み替えた部局に付与
公共事業	令和元年度7月現計予算額の範囲内 ※国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業など緊急度の高い事業を積極的に受け入れること
一般国庫補助事業・単独事業	令和元年度7月現計予算額の範囲内
部局枠予算	令和元年度7月現計予算額の範囲内 ※地域課題対応枠は別途加算

令和2年度当初予算編成方針

国内景気は緩やかに回復しており、先行きについても、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響や中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるが、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されている。

国の予算編成では、歳出全般にわたりこれまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

地方の一般財源総額については、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしているものの、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を目指していることから、今後も国の動きを注視する必要がある。

このような中、本県では現在「安心・活力・発展プラン2015」の中間見直しを行うとともに、現行の「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」に代わる新たな戦略を策定中であり、令和2年度は見直し後のプラン2015及び新たな地方創生戦略に掲げる政策・施策の実現に向けた取組を強力に推進していかなければならない。

当初予算編成にあたっては、こうした考え方に基づき、25億円の予算特別枠を設ける中で、事務事業評価結果等を踏まえた要求基準によりスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図ることとしており、その要領は次のとおりとする。

第一 全般的事項

令和2年度は、急速な少子高齢化・人口減少に歯止めをかけ、地域が持続的に発展していくための地方創生を加速前進させるとともに、先端技術を活用し、地域課題の解決や新たな産業の創出に挑戦していくほか、県民の命と暮らしを守る強靱な県土づくりを進める。

予算の要求にあたっては、こうしたことを踏まえ、新規事業の構築等を行うこと。また、行政サービスを利用する県民の声をよく聴き、県民の目線で課題を捉え、解決方法を検討し、試行・検証するというデザインシンキングを改めて徹底し、真に効果的な事業を構築すること。

他方、安心・活力・発展の大分県づくりを下支えする安定的な行財政基盤の構築は不可欠であり、財政規律を堅持しなければならない。現在、次期行財政改革プランを策定中であるが、引き続き職員一人ひとりが常在行革の精神で行財政改革の取組を進めていくことが肝要である。新規事業や事業費の大幅な増要求などにあたっては、限られた財源と人員の中で執行が可能かどうかを十分に吟味するとともに、継続事業にあっても、事務事業評価や本年度の事業実施状況を踏まえた

スクラップ・アンド・ビルドを徹底すること。加えて、部局横断的な政策課題については、事業効果が最大限に発現されるよう関係部局間で協議・調整を図り、施策の機能分担と体系を明確にすること。

なお、予算編成における透明性を高めるため、要求の概要や廃止事業を公表するので留意すること。

第二 歳入に関する事項

1 県税

消費税率引上げなどに伴う税制改正や経済情勢等に留意するとともに、地方財政計画を考慮の上、徴収率向上対策を踏まえた年間徴収見込額を算定し所要額を計上すること。

2 地方交付税

地方財政計画等を考慮するとともに、県税収入の動向に留意のうえ、年間見込額を算定し所要額を計上すること。

3 国庫支出金

国庫補助金の新設等について、関係省庁のみならず幅広く情報収集し、確保・活用可能な国庫補助金等を計上すること。

地方創生推進交付金は、地域再生計画で位置づけられた事業について計上すること。

後進地域開発国庫負担特例法に基づく令和元年度事業に係る国庫補助の嵩上げ率は1.10であるので、事業費に充当することなく枠外財源で計上すること。

4 分担金及び負担金

市町村や受益者の負担割合の適正化を図るとともに、歳出に見合う収入見込額を計上すること。

5 使用料及び手数料

受益者負担を原則とし、歳出に見合う収入見込額を計上すること。

6 財産収入

県有財産総合経営計画に基づき、処分や貸付を進めることとするが、地価の動向等を十分勘案して計上すること。

7 基金繰入金

特定目的基金については、従来の充当事業を適宜見直し、積極的な活用を図ること。

また、今後の活用計画を精査し廃止や規模の是正を検討すること。

8 諸収入

貸付金の滞納整理強化等により償還金収入の確保を図ること。

また、受託事業を実施する場合には、人件費を含めた適正な必要額を計上すること。

9 県債

地方財政計画、地方債計画等に基づき、所要額を要求すること。

なお、臨時財政対策債等を除いた県債残高を適正に管理するとと

もに、交付税措置の高い有利な起債を可能な限り活用し、実質的な公債費負担の抑制を図ること。

第三 歳出に関する事項

令和元年度7月現計予算額（一般財源等ベース、以下同じ）に対し、部局ごとに次に示す基準の範囲内で要求すること。

1 政策的経費

(1) 令和挑戦枠予算

各部局の要求枠とは別に、25億円の特別枠を設けるので、令和2年度県政推進指針に掲げる項目に則って、創意工夫をこらした新規事業を積極的に要求すること。なお、実質的継続となる組替え新規事業は対象としないので留意すること。

(2) 政策予算（投資的予算を除く）

元年度7月現計予算額から事務事業評価結果反映分（B：3割、C以下：全額、事務事業評価対象外事業は事務事業の点検結果に基づく是正額）、29年度予算特別枠の整理分、特殊要因分（シーリング対象外経費、以下同じ）を控除した後、元年度予算における節約額及び事務事業評価反映分を踏まえた特殊要因分を加算した範囲内とする。

なお、事務事業評価結果反映分の減算については、スクラップ・アンド・ビルド促進のために設けたものであり、減算相当額の予算枠については、特別枠を用いて施策推進効果の高い事業へと組替えた部局に付与することとし、その要領は別途指示する。

(3) 投資的予算

① 公共事業

補助事業及び国直轄事業負担金については、国の概算要求の伸び率を十分に勘案のうえ、元年度7月現計予算額（地方負担額ベース、以下同じ）の範囲内で要求すること。なお、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業など緊急度の高い事業を積極的に受け入れること。

また、災害復旧事業及び災害関連事業のうち、過年発生分は、年間所要額を要求し、現年発生分は元年度7月現計予算額の範囲内で要求すること。

② 一般国庫補助事業及び単独事業

元年度7月現計予算額の範囲内で要求すること。

2 経常的経費

管理予算については、年間所要額を十分精査して要求すること。

部局枠予算については、元年度7月現計予算額（一般財源等ベース）から元年度地域課題対応枠分を減算した範囲内で要求すること。

また、地方機関の提案に基づき地域における諸課題に対応する要求枠「地域課題対応枠」を引き続き設けるので、関係機関と調整の

うえ積極的に要求すること。

3 個別経費の取扱い

(1) 補助金・負担金

効果や緊急性が低下した補助金、負担の適正化や融資など他の措置によることが可能な補助金及び少額補助金は、廃止・縮減を図ること。

また、各種団体・協会等への負担金については、加入の適否や負担額の妥当性を厳しく見直し、廃止・縮減を図ること。

(2) 貸付金

民間資金の動向や貸付団体の運営資金の実態等を十分考慮し、貸付枠や貸付利率、金融機関への預託比率、末端金利等を機動的に見直すこと。

(3) 委託料

県民サービスの向上や効率化が図られる事務については、アウトソーシングの活用を図ること。

庁舎管理運営委託料等については、業務の仕様の見直し等により節減を図ること。

(4) 印刷経費・イベント経費の見直し

平成27年10月2日付けで通知した「行財政改革の取組としての物件費等の節減について」を踏まえ、カラー印刷やコピー用紙の経費を削減するとともに、冊子、パンフレット等の簡素化・電子化によりコスト削減を図ること。

また、継続的に行われているイベントや大会、講演会等について、必要性を検証したうえで廃止、縮小すること。

(5) 県有建築物の改修

県有建築物保全工事調整会議（以下、「調整会議」）において改修対象とされた大規模施設などの予防保全工事については、設計委託等も含め総務部において一括要求すること。

また、事後保全工事については、調整会議で採択された額を総務部と調整の上要求すること。

(6) 国の交付金による基金事業

国の予算等の動向にも十分留意し要求すること。なお、事業期間が終了するものについては、原則として県費への振替えは認めない。

4 債務負担行為

後年度における経費支出を義務付けるものであることから、設定にあたっては慎重を期すること。

第四 他会計に関する事項

一般会計に準じて要求すること。

第五 公社等外郭団体に関する事項

公社等外郭団体に関する指導指針等に基づき、指導監督を徹底するとともに、経営悪化が見込まれる団体については、経営改善計画を速やかに策定させ、計画の着実な実行に向けた進行管理及びフォローアップを主体的に行うこと。また、出資金の引上げなど県の財政・人的関与のあり方について抜本的に見直すこと。

令和2年度予算要求基準

区分		R元当初+7月補正	R2当初	
政策的経費 (A経費)	予算特別枠	<ul style="list-style-type: none"> ・ おおいた創生加速前進枠(20億円) <p>31年度県政推進指針に掲げた重点項目に係る要求</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和挑戦枠(25億円) <p>R2年度県政推進指針に掲げた重点項目に係る要求</p>	
	政策予算 (非投資)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初予算と合算し30年度当初予算額(一般財源等ベース)の範囲内 <p>要求枠には、事務事業評価反映分(B:3割、C以下:全額、事務事業評価対象外事業は事務事業の点検結果に基づく是正額)、28年度予算特別枠の整理分を減算し、30年度予算における物件費等の節約額等を加算</p> <p>シーリング対象外経費については、事務事業評価反映分を踏まえた年間所要額</p> <p>なお、事務事業評価反映分の減算相当額は、施策推進効果の高い事業へと組み替えた部局に付与</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ R1年度7月現計予算額(一般財源等ベース)の範囲内 <p>要求枠には、事務事業評価反映分(B:3割、C以下:全額、事務事業評価対象外事業は事務事業の点検結果に基づく是正額)、29年度予算特別枠の整理分を減算し、R1年度予算における物件費等の節約額等を加算</p> <p>シーリング対象外経費については、事務事業評価反映分を踏まえた年間所要額</p> <p>なお、事務事業評価反映分の減算相当額は、施策推進効果の高い事業へと組み替えた部局に付与</p>	
	投資的 予算	公共 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 31年度の国の内示を踏まえた年間所要額 <p>※国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業を積極的に受け入れること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害復旧事業及び災害関連事業は年間所要額 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概算要求の伸び率を十分勘案のうえ、R1年度7月現計予算額(地方負担額ベース)の範囲内 <p>※国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業を積極的に受け入れること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害復旧事業及び災害関連事業のうち、過年発生分は年間所要額、現年発生分はR1年度7月現計予算額の範囲内
		一般国庫 補助事業 及び 単独事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初予算と合算し30年度当初予算額(地方負担額ベース)の範囲内 <p>※31年度地方財政計画で新設された緊急自然災害防止対策事業については、予算編成過程で検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ R1年度7月現計予算額(地方負担額ベース)の範囲内
経常的経費 (B経費)	管理予算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 義務的経費(人件費、扶助費、公債費)や、それに準じる経費については年間所要額 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 義務的経費(人件費、扶助費、公債費)や、それに準じる経費については所要額 	
	部局枠予算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30年度当初予算額の範囲内 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要求枠には、地域における諸課題に対応する要求額を加算 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R1年度7月現計予算額の範囲内 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要求枠には、地域における諸課題に対応する要求額を加算 	

※ 予算額は、一般財源等ベースを示す。ただし、投資的予算については地方負担額ベースとする。